

① 将来の学校のあり方

小中一貫教育の推進

- 義務教育学校9年間を見通して必要な資質・能力を育成する教育が重要(学習指導要領・方針)
全市的に小中一貫教育を推進する必要がある。
- 小中一貫教育の効果が高い学校は、小中学校が同じ校舎にあり、一人の校長が一つの組織で運営する義務教育学校である。

必要な学校施設

- 小中一貫教育の推進には、施設一体型義務教育学校が理想。
- 施設一体型義務教育学校への移行は学校運営協議会における合意形成が必要。
「小中一貫型小学校・中学校→施設一体型義務教育学校」という段階的な移行が望ましい。
移行前の学校を建替える場合は、標準的(可変かつ適正コスト)なものとする。
- 地域の状況によっては施設一体型義務教育学校への移行が難しい中学校ブロックもある。
特認校や複合化などの特色や地域ニーズに応じた施設とする。

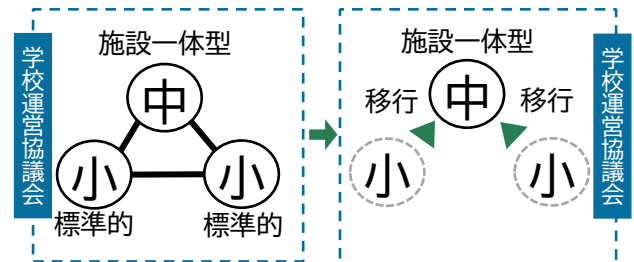
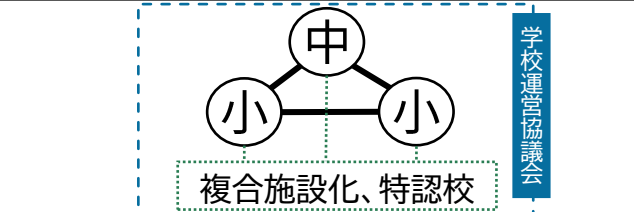
<小中一貫教育制度の導入>
中学校ブロック単位で、全校を小中一貫型小学校・中学校に移行する。
その際には、小中学校の通学区域を一致させることが望ましい。
(※義務教育学校は除く)

<建替えの進め方>
原則、築年数の順に建替えを進めるが、施設一体型義務教育学校への移行について、学校運営協議会において合意形成が図られた中学校ブロックは、前倒して校舎の整備を行う。

<付属施設の設置>
建替えの際、プールは原則設置しない。
(※水泳授業については民間スポーツクラブの利用や拠点化を検討する。)

<学校施設の形態>
建替え時の学校施設の形態は、以下の「②施設形態に関わる条件」により決定する。

② 施設形態に関わる条件

条件	学校形態	学校施設(中学校ブロック)
全て○	施設一体型義務教育学校	・施設一体型義務教育学校校舎 
A:× B:○ C:○	小中一貫型小学校・中学校 ↓ 施設一体型義務教育学校	・施設一体型義務教育学校校舎 (※将来的な一体型への移行について学校運営協議会における合意形成が困難な場合、標準的校舎) ・小学校…標準的(可変・適正コスト) 
B:× C:×	小中一貫型小学校・中学校	・小学校、中学校…複合施設化、特認校 

③ 施設形態のイメージ

A:学校規模…×	X小:18学級 Y小:17学級 Z中:12学級
B:通学環境…○	X小・Y小→Z中:約1.2km ※学区内のZ中学校から最も遠い直線距離
C:街づくり…○	新たな道路整備等の予定なし



※義務教育学校へ移行前に建替えを行う場合、原則、中学校は施設一体型義務教育学校校舎、小学校は標準的校舎となる。
条件が整った場合、義務教育学校へ移行する。